

川崎市告示第258号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により告示された事項の変更届がありましたので、令和6年川崎市告示第251号に告示された事項を変更し、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和7年5月20日

川崎市長 福田 紀彦

1 届け出た地縁による団体

（1）名称

王禅寺団地自治会

（2）事務所の所在地

川崎市麻生区王禅寺東3丁目51番12号

（3）代表者の氏名

恩田 秀子

（4）代表者の住所

川崎市麻生区王禅寺東3丁目42番7号

2 変更事項及びその内容

（1）代表者の氏名及び住所

「山田 太一」を「恩田 秀子」に改める。

「川崎市麻生区王禅寺東3丁目45番1号」を「川崎市麻生区王禅寺東3丁目42番7号」に改める。